

IRODORI COMYUNAS

いろど

# 彩りコミュニティ

埼玉県行政書士会情報誌

Vol.24



【巻頭グラビア】

## 狭山・入間で楽しむ休日 智光山公園/日本三大茶 狭山茶

- 令和6年4月1日改正民法施行 STOP!!所有者不明土地
- 〈特集〉日本のシゴト 事業者・地域を支える「政策金融機関」
- 行政書士の業務/定期無料相談会のお知らせ
- 各支部のご案内



# 狭山・入間

## 智光山公園

武蔵野の豊かな自然を今なお感じることが  
できる都市公園(総合公園)です。総合面  
積は53.8haで東京ドーム約11個分。園  
内にはこども動物園や都市緑化植物園など  
見どころが豊富で、一日中楽しめます。



写真撮影：工藤健太郎



テンジクネズミ

### かわいい生き物がいっぱい！ こども動物園

園内では、こども達が楽しめる動物を中心に展示  
しており、「テンジクネズミのふれあい時間」など、  
小動物とのふれあかも毎日実施中！



ニホンザル



トカラヤギ



ケープペンギン



キバタン



コツメカワウソ



カビラ

動物の写真提供：智光山公園

### 動植物に癒される！

### 四季折々の花と緑に出会う！ 都市緑化植物園

都市緑化植物園は、花と緑を楽しむ見本園や  
緑についての情報を発信する緑の相談所が  
あり、都市の緑を守り育てる役割を担っています。

花の写真提供：智光山公園



大花壇

写真撮影：工藤健太郎



ハンカチノキ



カラタネオガタマ



ベニバナトチノキ



八重ハナミズキ



アジサイ



バタフライピー

智光山公園 ☎04-2953-5301(公園管理事務所) アクセス：西武新宿線狭山市駅西口より「智光山公園」行きバスで20分、終点下車  
<https://www.parks.or.jp/chikozan/>



#### こども動物園

- 開園時間/9:30~16:30(最終入園 16:00)
- 休園日/月曜(祝日の場合はその翌日)  
12月29日~1月1日
- 入園料/(個人利用) 高校生以上 200円  
小・中学生 50円、未就学児無料

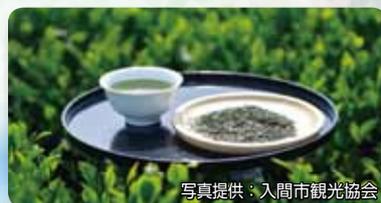


#### 緑の相談所

#### 都市緑化植物園(緑の相談所)

- 開所時間/8:30~17:00
- 休所日/月曜(祝日の場合はその翌日)  
12月28日~1月4日
- 入園料・入所料/無料

# で楽しむ休日



写真提供：入間市観光協会

## 日本三大茶 狭山茶



狭山茶に親しむ!



「色は静岡、香りは宇治よ、味は狭山でとどめさす」

日本三大茶の一つである狭山茶は埼玉の特産品です。入間市は県内最大の狭山茶産地で、市内には製造から販売まで手がける茶園が約100軒もあり、それぞれの個性を堪能できます。

写真撮影：工藤健太郎

### 狭山茶ってどんなお茶?

狭山茶の起源は江戸時代後期、狭山丘陵の北部に位置する入間市の宮寺地区での茶作りにさかのぼります。茶の樹は温暖な気候を好みますが、埼玉の冬の寒さを耐えるために葉に養分を貯えます。それが甘くて濃い味わいの一因といわれます。



### 6月第1日曜は「狭山茶の日」!

入間市が施行する「おいしい狭山茶大好き条例」で定められている「狭山茶の日」。狭山茶の新茶が出そろう6月、みんなで狭山茶に親しみ、その良さを再認識していきましょう。



写真提供：入間市観光協会

### 狭山茶が紅茶やコーラに

狭山茶を使った紅茶やコーラがあるのをご存じですか? 淹れたての狭山茶の美味しさは格別ですが、近頃はそれ以外の活用法も模索されています。紅茶やコーラは特に人気です。



写真提供：入間市観光協会

### 入間市博物館 ALIT(アリット)

<https://www.alit.city.iruma.saitama.jp/index.html>

「地域」と「お茶」をおもなテーマとする博物館。狭山茶をはじめとするお茶全般に関する調査研究を行っていて、充実した常設展示ではお茶にまつわるさまざまなことを学べます。

狭山茶を知る!



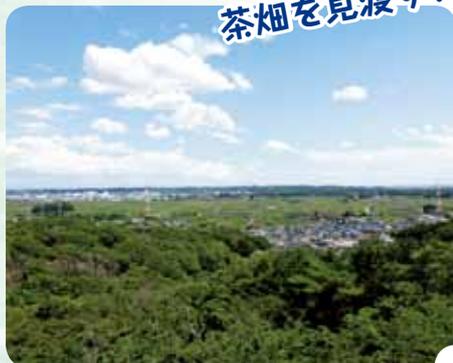
写真提供：入間市博物館

- 開館時間 9:00~17:00(最終入館 16:30)
- 休館日 月曜(祝日・振替休日の場合はその翌日)、祝日の翌日(土曜・日曜・祝日の場合は開館)、毎月第4火曜(祝日の場合は開館)、12月27日~1月5日
- 常設展示観覧料(個人利用) 大人 200円、高校・大学生 100円、小・中学生 50円、未就学児および65歳以上無料

### 桜山展望台



茶畑を見渡す!



入間ならではの広大な茶畑を無料で眺められます。天気にも恵まれれば富士山や東京都心のビル群が見られることも。



# 令和6年4月1日 改正民法施行



所有者の行方が分からない土地や、そもそも誰が所有しているの分からない土地（所有者不明土地）が増え過ぎて社会問題になっています。所有者不明土地の総面積は九州本島を上回る広さにまで及んでいます。その解決を目指して、民法が一部改正されました。



## 所有者不明土地があると何が問題？



- ❖所有者を探すためには**多大な時間と費用**がかかる
- ❖適正に**管理されず放置**されていることが多い
  - ・壊れそうな古家がある
  - ・不法投棄を招く
  - ・草木が生い茂る
  - ・虫がわく
  - ・周辺環境が悪化し、近隣住民へ迷惑がかかる
- ❖土地取引や**公共事業の妨げ**になる
- ❖環境悪化により**不動産価値**が下がる



## 所有者不明土地は どうして 増えているの？

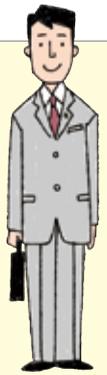


- ❖社会の高齢化が進んで、**相続が増えている**
- ❖相続した土地の登記（相続登記）がされていない（相続登記は義務ではなく、申請しなくても困らない）  
⇒「**登記はお金もかかるし、手続きするのも面倒**ください」
- ❖地方を中心に**土地の所有意識が希薄化**して、土地利用のニーズも低下  
⇒「そんな土地を持っていること**自体知らなかった。持っ**ていても**使**い道がない」
- ❖遺産分割をしないまま相続が繰り返され、土地共有者が**ネズミ算式**に増加  
⇒「**共有者が多すぎて連絡するのも大変で、解決できない!**」





**所有者不明土地を増やさない  
ために、相続した不動産を登記  
しましょう。令和6年4月1日  
より義務化されました！**



**登記の義務化って  
どんなルールなの？**

**3年以内に相続登記申請すること！**

- ❖相続や遺言で不動産を取得した人は、取得したことを知った日から**3年以内に、相続登記の申請**をしなければなりません
- ❖遺産分割で不動産を取得した人は、**遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容に沿った登記申請**をしなければなりません

**ルールを守れなかったら  
どうなる？**

**過料が科される!?**

- ❖正当な理由がないのに義務に違反した人は、**過料(金銭的ペナルティ)**が科される可能性があります



**相続で揉めているときは  
登記できないのでは？**

**過料を回避する方法がある！**



- ❖令和6年4月1日から始まった「**相続人申告登記**」により、過料を回避することができます

**それはどういう制度？**

**相続人が単独で簡易に登記できる！**

- ❖「**相続人申告登記**」は遺産分割がはっきり決まるまで、①**所有者が亡くなって相続が発生したこと**、②**自分が相続人であること**、この2点を申し出ると、**簡易的に相続登記の義務を果たしたこと**になります。ただし、申告者の住所・氏名が公示されます



**「街の身近な法律家」行政書士にご相談ください！**

埼玉県行政書士会では所有者不明土地問題に積極的に取り組んでいます。行政書士は、遺産分割協議書や遺言書案を作成することができることから、今回の民法一部改正についても他の専門士業者や事業者と連携を取りながら、適切でスピーディな問題解決に努めています。まずは「街の身近な法律家」行政書士にぜひご相談ください。



空き家や相続の問題を特集した前号「彩りコミュニティ Vol.23」もぜひお読みください！



# 事業者・地域を支える政策金融機関

事業を営む上で資金の問題は誰もが通る道といえるでしょう。創業時やその後の成長過程での融資面で、事業者の力になってくれるのが政策金融機関である株式会社日本政策金融公庫です。また、事業承継支援などを通じて地域活性化にも貢献しているほか、災害発生などの非常時には迅速対応で事業者に寄り添っています。その取り組みについて、さいたま市の浦和支店にてお話を伺いました。

取材日：2024年1月29日

聞き手：埼玉県行政書士会 企業法務部・広報部

**広報部**：元日に起きた能登半島地震には日本中が衝撃を受けました。現地は今なお復旧の只中という状況にあります。

**飯澤**：何よりも亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方に心よりお見舞い申し上げます。日本政策金融公庫（以下、日本公庫）は新潟県、富山県、石川県および福井県内の全支店に「令和6年能登半島地震による災害に関する特別相談窓口」を設置し、被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者等の皆様から、ご融資やご返済に関する相談にのっています。一日も早い復旧復興のため、政策金融機関として迅速にきめ細やかに対応してまいります。



飯澤貴志 支店長

## 日本政策金融公庫の役割

**広報部**：政策金融機関という言葉は普段あまり耳にしませんが、御社について教えていただけますか。

**飯澤**：日本公庫は、民間の金融機関の取り組みを補完しつつ、国の中小企業・小規模事業者政策や農林漁業政策等に基づき、法律や予算で決められた範囲で金融機能を発揮している機関になります。

地震や台風などの自然災害や新型コロナウイルス感染症のまん延、世界的な物価高など、近年は事業者にとって厳しい状況にあります。日本公庫は政策金融機関として、資金繰り支援等を通じてセーフティネット機能を発揮し、皆様をお支えしています。創業・スタートアップ※・新事業、事業の承継やマッチング、農林水産業の新たな展開、海外展開など、さまざまな支援に積極的に取り組んでいます。

**今井**：飯澤と私が所属する「国民生活事業」では、小規模事業者の皆様を支援する事業資金融資のほか、お子様の入学資金などを必要とされる皆様への教育資金融資など、生活に密着した融資を行っています。

**広報部**：特に創業しようという小規模事業者にとって御社は頼りになる存在というイメージがあります。

**今井**：創業期のお客様は資金調達が困難な場合が少なくありません。日本公庫では、創業期のお客様に対しても融資や返済に関するだけでなく、経営上の課題などについてアドバイスやお役に立ちそうな情報提供を行っています。また、地元の行政機関や商工会議所・商工会、民間金融機関等との協力体制を築いているので、そうした関係機関と連携して支援していけることは強みだと考えます。

**飯澤**：私は前任地が静岡県の沼津で、2021年に発生した熱海市伊豆山の土石流災害で、影響を受けられたお客様の対応を経験しました。有事においては事業者それぞれの状況をいち早く正確につかむことが肝心で、そうした連携関係がいかに大事かを実感したのですが、それは平時にも当てはまることです。だからこそ、事業者とは普段からコミュニケーションを取って傾聴することや、関係機関との良い連携を維持し発展させていくことを常に心がけています。それが事業者の営みの成長に寄与し、地域活性化にも貢献していくものとして取り組んでいます。

スタートアップや新事業への支援は今後に向けて力を入れている分野です。また、次世代を担う若者が未来を自ら切り拓く力を養うことを目的とした「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を2013年度から開催していて、最新の第11回では505校、5,014件ものプラン応募がありました。日本公庫ではこれからも若年層の創業マインドの向上を図ってまいります。



## 事業承継問題への取り組み

**企業法務部**：事業承継は少子高齢化など現代社会の問題にも通じるところがあり、日頃から話題に上がることも多いテーマですね。

**飯澤**：もともと後継者不在という難題を抱えていたところに経済的事情が重なって廃業を選択されるケースが増えていますが、手をこまねいていると地域の活力が損なわれる事態に発展しかねません。地域においてその事業や事業者が重要な役目を担っているというケースはよくみられます。つまり、事業承継は個々の問題に過ぎないわけではなく、地域全体の問題でもあるのです。事業者が日々の営みの中で熟成させてきた貴重な技術やノウハウを、引き継ぐ者へ円滑にバトンタッチできるよう、日本公庫では支援しています。

※ 独自のアイデアやビジネスモデルを駆使して新たな価値を生み出すことにより、急激な成長を目指す事業者や企業のこと。



行政書士は、事業の成長から継続・承継まで任せて安心の頼れるパートナーです

# 行政書士とは事業者支援で密接に連携



今井祐之 融資第三課長



「つなぐノート」は事業承継に向けた取組みを検討できるワークブック

**今井：**事業者の中にはご自身の事業を第三者へ承継することを最初から諦めている方や、承継自体をネガティブにとらえている方もいらっしゃいます。しかし、例えば債務超過の状態にある事業であっても、可能性を見出して「後継したい」と手を挙げる方が実際にいらっしゃいますので、意識喚起を働きかけ、第三者承継への機運が高まっていくように取り組んでいます。具体的には、「つなぐノート」などのワークブックを活用したり、承継の成功事例を発信したり、関係機関と連携してイベントを開催したりしています。

## 事業承継マッチング支援の推進

**飯澤：**2019年度から、事業を手放したい方と後継したい方をつなぐ「事業承継マッチング支援」を実施しています。試行的に始めた当初に比べて支援実績は飛躍的に増加していて、2022年度は4,847件のお申込みがあり、360件の引合せをし、43件が成約となりました。

また、地域や社会、事業者の多様化するニーズに対応するため、全国152支店のネットワークを活用して全国規模でのビジネスマッチング支援も行っています。

いずれの支援にもいえることですが、地域の課題解決に取り組むことは、地域活性化への貢献につながると考えています。地域活性化への貢献は日本公庫に課せられている大きなミッションです。



熱心にお話くださる飯澤支店長(右)と今井課長

**企業法務部：**私たち行政書士も会社設立に始まり事業の成長から再生・承継に至るまで、いつも事業者の皆様へ寄り添い、ご相談にのっています。御社と取引のある方もいらっしゃるので、私たちとしても御社のことは身近に感じます。

**今井：**事業者の中には経営や経済にあまり明るくない方もいらっしゃいます。行政書士の方の丁寧なサポート姿勢は私も存じ上げており、「中小企業の身近な相談相手」として相談できることは事業者にとっても大きいことだと思っています。

**飯澤：**埼玉県行政書士会さんとは中小企業等支援に関する覚書を交わしていて、合同会議を年に一回実施するなど、良好な関係を築いてまいりました。お互いに事業者の良きサポート役として、これからも切磋琢磨しながら協力体制を深めていきたいものですね。

**広報部：**本当ですね！ところで飯澤支店長は以前に静岡県沼津に赴任されていたとのことですが、沼津と比べて浦和にはどんな印象をおもちですか？

**飯澤：**私はこれまで沼津だけでなく、鹿児島県や広島県、東京都などで勤務を経験しました。地方ではやはり地域にしっかり根づいて営業されている事業者が多いという印象があります。

一方、浦和もそうですが首都圏は人口が多いし多様性もあるので、創業も含めてビジネスの動きがダイナミックだと日々感じています。浦和支店では特に川口市近辺で外国人の事業者も多くいらっしゃって、飲食業や自動車関連、海外への卸といった事業が目立ちます。建設業も多いですね。

埼玉県は東京に近いうえに新幹線や高速道路など交通網が充実していて、これからも発展していくことは間違いないと思います。地の利を活かした事業展開と地域活性化をお支えできるよう、浦和支店はもとより日本公庫ではこれからも地域の皆様により一層寄り添ってまいりたいと考えています。

**企業法務部：**私たち行政書士も同様の理念をもって活動していますので、深く共感します。志を同じくする者同士、密接に連携してまいりましょう。本日はありがとうございました。



日本政策金融公庫 浦和支店

取材協力 株式会社 日本政策金融公庫 浦和支店 国民生活事業

埼玉県さいたま市浦和区岸町 4-25-14

☎ 0570-015295 <https://www.jfc.go.jp/>



広報誌「日本公庫つなぐ」

# 暮らしや事業に関する お近くの行政書士に



## 暮らしのサポート

### 相続・遺言

遺産分割協議書・遺言書案  
作成・相続人や相続財産の  
調査 など

### 離婚

離婚協議書 など

### 成年後見

任意後見契約書案作成・  
後見制度の相談 など

### 交通事故

自賠責保険金請求・  
事故調査報告書 など

たのんでよかった!  
街の法律家  
**行政書士**



### 各種契約書

金銭消費貸借契約書・売買  
契約書・賃貸契約書 など

### 外国人関係

在留資格認定証明書交付  
申請・在留資格変更・  
在留期間更新・永住許可・  
帰化許可 など

### 内容証明

貸金返還請求・滞納賃料の  
支払請求・債権譲渡・  
クーリングオフ など

### 裁判外紛争解決

離婚・相続・交通事故・  
敷金返還に関する紛争  
※行政書士 ADR センター  
埼玉が対応します。

## 行政書士 Q&A

**Q** 行政書士って主にどんな仕事をしている  
のですか？

**A** 国や県・市町村・警察署などに提出する書類を  
皆様に代わって作成したり、提出の手続きを行  
うことが主な仕事です。  
※行政書士は法律にもとづく国家資格者です。

**Q** 官公署に提出する書類以外には、どんなも  
のがありますか？

**A** 権利義務や事実証明に関する書類、たとえば  
「契約書」「内容証明」「会社設立関係書類」な  
どの作成も行政書士の仕事です。

**Q** 特定行政書士とはどういう人ですか？

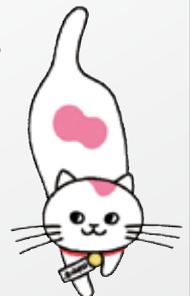
**A** 行政書士が書類を作成し、官公署に提出した許  
認可等について、「行政不服申立て手続きの代  
理」を行うことができる行政書士をいいます。

**Q** 書類の作成や提出以外には、どのような  
仕事がありますか？

**A** 皆様からのさまざまな権利義務や事実証明につ  
いて、相談に応じることも大切な仕事です。

**Q** 仕事をお願いした場合、個人情報やプライ  
バシーは守ってもらえますか？

**A** 行政書士には、法律により守秘義務が課せられ  
ています。プライバシーや仕事上の秘密が漏れ  
ることはありません。安心してご依頼ください。



# 相談から手続きまで お任せください!



## 事業のサポート

### 建設業

建設業許可・経営事項審査・  
入札参加資格審査 など

### 土地・建物利用

農地転用許可・開発許可 など

### 産業廃棄物

産業廃棄物処理業許可  
(収集運搬・中間処分ほか) など

### 自動車関連

運送事業(バス・トラック・  
タクシー)・特殊車両通行許可・  
車庫証明・自動車登録・ナンバー  
変更・出張封印代行 など

### 古物商

古物商許可  
(リサイクルショップほか)

### 宅建業

宅地建物取引業者免許

### 法人設立

株式・合名・合資・合同・医療・  
宗教・一般社団・NPO・  
労働者協同組合 など

### 飲食店・宿泊施設

飲食店営業許可・民泊の  
届出・旅館業 など

### 風俗営業

風俗営業許可(キャバクラ・  
マージャン・パチンコ店ほか)  
など



県内各地で定期的に行政書士の無料相談会が行われています。場所や日程などは、ホームページをご覧ください。なお、会場によっては事前予約が必要となります。また、会場や開催日が変更になる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください。

※諸事情により会場の変更や相談会の延期、または中止の可能性があります。事前にご確認ください。

## 行政書士定期無料相談会を開催しています

詳細はホームページでご覧いただけます▶



### 行政書士定期無料相談会



### 令和5年度 行政書士定期無料相談会

県内各地で定期的に行政書士の無料相談会が行われています。お気軽にご利用ください。なお、会場によっては事前予約が必要となります。また、会場や開催日が変更になる場合がありますので、お問い合わせの上、ご来場ください。

会場	実施日	時間	お問い合わせ先
上野市駅前(国中町)	毎月第3水曜日	13:00~16:00	市役所課 048-776-4843
上野市駅前事務所	毎月第1・3木曜日	13:00~16:00	上野支部 048-776-3367
アピア上野	毎月第1水曜日	13:00~16:00	相談室 048-463-0028
新国中地区文化センター 2階会議室	日程は別途告知 お問い合わせください	10:00~12:00	相談室 048-463-0028

県内各地で開催 無料相談会

行政書士 登録・入会手続き

情報誌 彩りコミュニティス

ADRセンター埼玉

コロナ特設ページ

埼玉県行政書士会  
〒330-0062  
さいたま市浦和区仲町3-11-11  
受付時間  
月~金: 9:00~17:00  
(土日・年末年始を除く)

※ホームページのレイアウト等は変更されることがあります。

# お近くの行政書士をご活用ください!



埼玉県行政書士会は、4つの管轄地区(色分けされたマップを参照)で、各支部が皆さまのご要望に対応させていただいております。お問い合わせ・ご相談の際はお住まいの地区の「埼玉県行政書士会 各支部」にご連絡ください。

また、「埼玉県行政書士会」ホームページでも、支部の検索ができます。

北部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
熊谷市	熊谷支部	048-588-6665
深谷市、本庄市、美里町 神川町、上里町、寄居町	県北支部	048-594-8209
秩父市、横瀬町、皆野町 長瀬町、小鹿野町	秩父支部	080-9286-1154
行田市、羽生市	埼玉支部	048-564-0104

東部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
春日部市、幸手市、杉戸町 宮代町	春日部支部	048-812-5092
越谷市	越谷支部	048-979-7198
吉川市、三郷市、松伏町	吉川支部	048-983-2102
久喜市、加須市、白岡市	埼玉支部	0480-24-0432
草加市、八潮市	草加支部	048-922-0562



西部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
川越市	川越支部	049-238-8711
東松山市、滑川町、嵐山町 小川町、ときがわ町、川島町 吉見町、鳩山町、東秩父村	東松山支部	0493-59-5011
富士見市、ふじみ野市 三芳町	東入間支部	049-290-4205
狭山市、入間市	狭山支部	04-2968-8422
所沢市	所沢支部	04-2936-8648
飯能市、日高市	飯能支部	090-9859-4969
坂戸市、鶴ヶ島市 毛呂山町、越生町	西入間支部	049-298-5818
朝霞市、志木市、新座市 和光市	朝霞支部	048-462-0026

南部地区		
お住まいの市区町村	支部名	連絡先
さいたま市浦和区・緑区・ 南区・桜区・中央区	浦和支部	048-825-2551
川口市、蕨市、戸田市	川口支部	048-223-9840
さいたま市大宮区・西区・ 北区・見沼区	大宮支部	048-687-7681
上尾市、桶川市、伊奈町	上尾支部	048-776-3367
さいたま市岩槻区、蓮田市	岩槻支部	048-757-6336
鴻巣市、北本市	鴻巣支部	048-577-5183

# ホームページからも支部を検索できます



## 検索例



東 部 地 区	
支 部 名	管 轄 市 区 町 村
春日部支部	春日部市、幸手市、杉戸町、宮代町
越谷支部	越谷市
吉川支部	吉川市、三郷市、松伏町
鳩葛支部	久喜市、加須市、白岡市
草加支部	草加市、八潮市
西 部 地 区	
支 部 名	管 轄 市 区 町 村



※ホームページのレイアウト等は変更されることがあります。

## いろど IRODORI COMYUNAS 彩のコミュニティ

埼玉県行政書士会情報誌

創刊号から最新号まで、ホームページで読むことができます。



地域紹介ページでは、各地の見どころを紹介しています。



行政書士のさまざまな業務や、知ってためになる情報も掲載。



さまざまな団体や企業様を訪問。インタビューを行い、業務内容を持って日本のシゴトを紹介しています。



# それ、行政書士に お任せください!

役所への手続き

事業を始めたい

外国人関係

事業継承の相談をしたい

遺言・相続・成年後見

補助金・助成金の申請



日本行政書士会連合会  
公式キャラクター  
ユキマサくん

暮らしと事業のご相談から手続きまで、お気軽にご相談ください

## 主な取扱業務

- 遺産分割協議書
- 遺言書作成サポート
- 成年後見サポート
- 各種契約書
- 内容証明
- 建設業許可
- 運送業許可
- 宅地建物取引業免許
- 産業廃棄物処理業許可
- 風俗営業許可
- 法人設立
- 入国・在留手続
- 帰化申請
- 補助金・助成金・給付金申請サポート
- 自賠責保険請求書
- 車庫証明



法務大臣認証第114号

## 行政書士ADRセンター埼玉

専門の調停人(行政書士・弁護士)が紛争解決のお手伝いをします

ホームページもご覧ください。 <https://www.sglsa.jp/>

裁判外紛争手続 ☎048-833-1132



## 埼玉県行政書士会

〒330-0062 さいたま市浦和区仲町3-11-11  
TEL.048-833-0900 FAX.048-833-0777



お問い合わせや手続のご依頼は-----